

平成27年度 第7回教育研究評議会（定例）

日 時 平成27年8月5日（水） 13:30～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- （1）教育職員の選考について
- （2）教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について
- （3）昇任適格審査委員会の審査結果について
- （4）国際戦略室規則の改正について
- （5）平成27年度重点交流協定校，交流促進協定校の選定について
- （6）大学間国際交流協定の締結について
 - ①オーストラリア国立大学（オーストラリア・新規）

〔報告事項〕

- （1）平成28年度概算要求について
- （2）教育職員の採用日について

〔その他〕

平成27年度 第7回教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 平成27年8月5日（水）13：27～14：59
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），副学長（経営戦略担当），工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，副工学研究院長（副工学部長），副工学研究院長（副工学府長），副情報工学研究院長（副情報工学部長），副情報工学研究院長（副情報工学府長），副生命体工学研究科長，春山教授，西野教授
4. 列席者 羽野監事，赤木監事，学長特別補佐（IR担当），戸畑・若松キャンパス技術部技術長

5. 議事要旨確認

平成27年度第6回（平成27年7月1日）教育研究評議会の議事要旨（案）について確認が行われ，了承された。

6. 審議事項

(1) 教育職員の選考について

工学研究院長から，次の教育職員の選考について説明があり，審議の結果，了承され，役員会に付議することとした。

- ①工学研究院 電気電子工学研究系 システムエレクトロニクス部門
准教授 1名（昇任，任期なし）
- ②工学研究院 人間科学系 人間科学部門 准教授 1名（採用，任期なし）

(2) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について

学長から，本日の役員会で設置が決定された教育職員選考委員会のうち，教育研究評議会が指名する委員の選出について説明があり，審議の結果，了承された。

- ①情報工学研究院 電子情報工学研究系 エレクトロニクス部門
教授 1名（任期なし）
- ②情報工学研究院 情報創成工学研究系 情報システム部門
教授 1名（任期なし）

(3) 昇任適格審査委員会の審査結果について

工学研究院長及び情報工学研究院長から，昇任適格審査委員会の審査結果について説明があり，審議の結果，了承された。

なお、基準Bにおいて適格となった者については、本人の希望を考慮し、部局としての対応を検討のうえ進めていただきたい旨、学長から説明があった。

(4) 国際戦略室規則の改正について

国際課長から、現行では国際戦略室の室長に事故があれば、専任教員が室長の職務を代行することになっているが、国際戦略室に教員が配置換となり、専任教員が複数となることから室長に事故があるときは、あらかじめ室長が指名する室員が代行する改正案について説明があり、審議の結果、了承され、役員会に付議することとした。

改正日：平成27年8月5日（本会議の日）

適用日：平成27年8月1日

(5) 平成27年度重点交流協定校、交流促進協定校の選定について

副学長（国際担当）から、本年度より本学の国際交流事業・国際連携活動を推進するため、交流協定校との活動実績を以前に比べて客観的な評価項目を増やし数値化することで、「重点協定校」及び「交流促進協定校」を選定した旨説明があり、審議の結果、了承された。

なお、次のような意見等があった。

- ・ 支援経費の執行について、本年度は第2期の最終年度に当たることから、1月末までには執行していただくか、遅れる場合は執行額を確定したうえで実施していただきたい。
- ・ 評価項目に、大学のランキングや国際共著論文などを今後の材料として検討してはどうか。

(6) 大学間国際交流協定の締結について

副学長（国際担当）から、次の大学との大学間国際交流協定等を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり締結することが了承された。

①オーストラリア国立大学（オーストラリア・新規）

7. 報告事項

(1) 平成28年度概算要求について

学長から、文科省に提出した平成28年度の概算要求について、次のとおり概要の報告があった。

- ・ 重点支援②で出しており、世界的、全国的拠点を目指す。
- ・ 戦略として「教育」、「研究」、「グローバル」の3つを柱立てし、それに伴い6つの取組を要求している。
- ・ 施設整備関係については、全国的に老朽化が問題となっており、採択が難しい状況であるが、6つのうち、飯塚地区の案件を5つ提出している。

(2) 教育職員の採用日について

人事課長から、「教育職員選考委員会の標準的手順について」において、教育職員の

採用日を，教育研究に著しい支障が出る場合を除き，原則，月の初日とすることについて報告があった。

8. その他

(1) 教育研究評議会の次回開催日について

平成27年9月2日（水）午後1時30分から百周年中村記念館特別会議室で開催する予定。